

レクシアが考える中国特許&意匠実務

— 違いが分かれば実務が分かる。日中の出願実務とエンフォースメントの違いを徹底討論 —

2012年6月27日(水) 10:30~16:30 (10:00 受付開始) 中之島インテス 10 階会議室

新聞報道にもありますように、今や中国の国際特許出願の件数は世界一になり、中国での特許権侵害訴訟、意匠権侵害訴訟の事例も飛躍的に増大しています。中国に進出した日本企業が原告、被告双方の立場で中国での侵害訴訟に巻き込まれるケースも増加の一途をたどっており、中国はもはや模倣品対策だけをしていけばよい国ではなくなっています。

一方、中国で特許や意匠などの権利を取得する際に必ずと言ってよいほど問題になるのが、日本とは異なる制度や運用に関する点です。特許の記載要件の審査の厳格さや意匠の無審査制度などはその典型であり、日本との制度の差異を十分に理解しておくことが中国で本当に使える権利を取得するために重要になります。

そこで、本セミナーでは、中国の隆安律師事務所より中国律師の権鮮枝先生と劉東方先生をお招きし、日中の特許、実用新案、意匠の出願から権利行使までの実務に関するご説明とディスカッション形式の討論を行います。今回はレクシア知財セミナー初の1日セミナーです。他のセミナーでは聞くことができない突っ込んだ実務的な議論をさせていただきますので、奮ってご参加ください。

セミナーのお申込みについて

【開催日・申込締切日】

2012年6月27日(水) / 2012年6月20日(水) 申込締切

【セミナー申込方法】

別紙下段の申込書に必要事項をご記入の上、レクシア特許法律事務所宛にFAXにてご返信ください。

弊所の受信に代えて、受付完了といたします。参加者欄が足りない場合は、適宜別紙にご記入のうえあわせてお送りください。なお、1社あたりの参加者の限定数はございません。但し、定員超過にいたった際は、大変恐縮ながら締切日を待たずにお断りする場合がございますことを、あらかじめご了承ください。

【会場案内】

セミナー会場：中之島インテス 10 階 101 会議室 (定員 120 名)

【アクセス】

- ・京阪中之島線「中之島駅」から徒歩約3分
- ・地下鉄中央線又は千日前線「阿波座駅」から徒歩約10分

詳細は下記 URL をご参照下さい。

<http://www.lexia-ip.jp/access.html>

【参加料】(企業の知財関係者対象)

セミナー、レセプション：無料

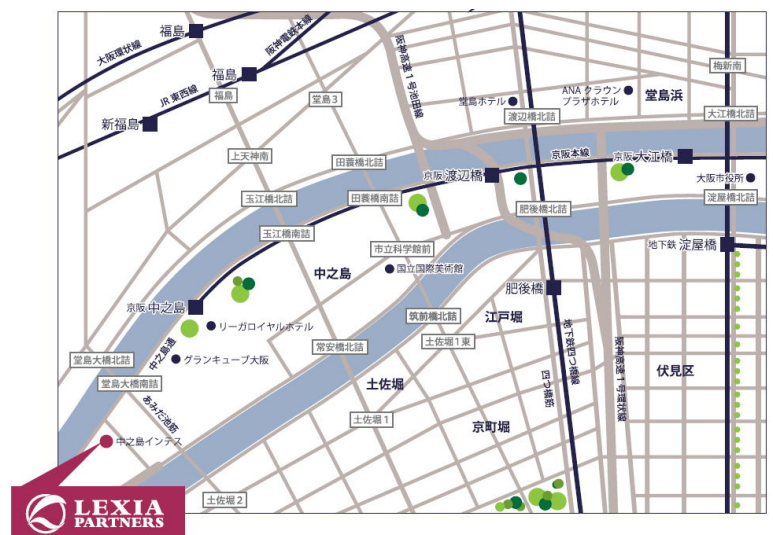
【お問合せ】

レクシア特許法律事務所

TEL : 06-6448-7777 FAX : 06-6448-7766

〒530-0005 大阪市北区中之島 6-2-40

中之島インテス 21 階



レクシアが考える中国特許&意匠実務

— 違いが分かれば実務が分かる。日中の出願実務とエンフォースメントの違いを徹底討論 —

2012年6月27日(水) 10:30~16:30 (10:00 受付開始) 中之島インテス 10階会議

【当日のスケジュール】

10:30-11:30 概論 日本と中国、特許系実務の相違点、及び中国出願の留意点

(講師：隆安法律事務所：中国律師 権鮮枝先生)

概論では、ウォーミングアップとして、日本と中国の実務の相違の概要について解説致します。特許及び意匠の出願から登録までの手続、審査対応、及び特許後の手続について、日本との相違点を中心に概説致します。また、明細書の作成の留意点についても簡単に説明致します。

11:30-12:30 詳説 特許実務の相違点 パネルディスカッション 1

(講師：隆安法律事務所：中国律師 権鮮枝先生、劉東方先生)

レクシア特許法律事務所：立花顕治弁理士、田中順也弁理士)

12:30-13:30 昼休憩**13:30-14:30 詳説 特許実務の相違点 パネルディスカッション 2**

パネルディスカッション1及び2においては、隆安の先生方とレクシアの立花弁理士および田中弁理士により、日中特許実務の相違点について、詳細にディスカッション致します。特に、機械系、電気系、化学系、バイオ系の各明細書における実務の違い、普段あまり取り上げられない実務の相違について突っ込んだ議論を行います。中国特許について深く追及します。

パネルディスカッション1及び2のテーマ例 (変更の可能性があります)

- ・ 日本語から中国語への翻訳文依頼を行う場合の日本語作成の注意点
- ・ 例外規定のない拡大先願の留意点—どこまで相違すれば回避できるか？
- ・ インタビューの有効性—積極的に活用すべきか？
- ・ 復審(拒絶査定不服審判)に行くべきか？ 審査段階との判断の違い
- ・ 進歩性の有効な主張方法は？審査指南に記載の課題重視による引用文献との比較の有効性
- ・ 進歩性の主張の際の実験データの取り扱いと注意点
- ・ 機能的記載の審査における取り扱いと注意点
- ・ 補正の厳格性の程度と注意点
- ・ サポート要件の厳格性(特に化学分野)と注意点
- ・ 実用新案の方が適切な場合
- ・ 無効審判—訴訟との関係

14:30-15:30 詳説 意匠実務の相違点 パネルディスカッション 3

(講師：隆安法律事務所：中国律師 権鮮枝先生、劉東方先生)

レクシア特許法律事務所：松井宏記弁理士)

日本意匠と中国意匠とは、類似意匠(日本では関連意匠)がある点が共通します。しかし、その実務的な活用方法は異なります。本パートでは、レクシアの松井弁理士が隆安の先生方とのディスカッションを行い、日本意匠における関連意匠の戦略的活用法をどのようにして中国で活かすか、部分意匠が無い中国においてどのように部分的なデザインを保護するかなど、中国における効果的な意匠権の権利取得について解説致します。

15:30-15:40 休憩**15:40-16:30 詳説 エンフォースメントの相違点 パネルディスカッション 4**

(講師：隆安法律事務所：中国律師 権鮮枝先生、劉東方先生)

レクシア特許法律事務所：山田威一郎弁理士、弁理士)

近年、中国においても、特許や意匠の侵害訴訟が増加の一途をたどっていますが、中国での特許、意匠のエンフォースメントに関しては情報が少ないのが現状です。本ディスカッションでは、中国の特許、意匠に関する侵害対応に関してのディスカッションをさせていただきます。行政ルートと司法ルートの使い分け、中国の裁判官の技術の理解レベル、訴訟に要する費用や期間、実際の手続、無効論の審理方法等に関し、日本との実務の差異を洗い出す形で、具体的な事例をもとに議論させていただきます。

16:45-18:00 レセプション (場所：中之島インテス10階 カフェテリア)

セミナーで聞けなかったことや、日常から疑問にお思いのことなど、レセプションで講師陣にお聞きください。軽食と飲み物を用意させていただきますので、お気軽にご参加ください。

LEXIA & LONGAN 中国特許系 ONE DAY セミナー

レクシアが考える中国特許 & 意匠実務

— 違いが分かれば実務が分かる。日中の出願実務とエンフォースメントの違いを徹底討論 —

2012年6月27日(水) 10:30~16:30 (10:00 受付開始) 中之島インテス 10階会議

参加申込書

このまま FAX にてご返信ください

レクシア特許法律事務所 行き

FAX : 06-6448-7766

< 第12回 LEXIA&LONGAN 中国特許系セミナー 参加申込書 >

会社名		紹介者	《ご紹介を受けられた場合にのみご記入下さい》
住所	〒		
T E L		F A X	
参加者	[氏名] [部署名] [役職] [e-mail]	参加者	[氏名] [部署名] [役職] [e-mail]
参加者	[氏名] [部署名] [役職] [e-mail]	参加者	[氏名] [部署名] [役職] [e-mail]
該当する項目に○を付けてください。 (1) セミナーに参加する。 (2) レセプションに参加する。			

【質問記入欄】

中国特許及び意匠実務について、ご質問があれば、ご記入ください。
できる限り、パネルディスカッションで取り上げたいと思います。